

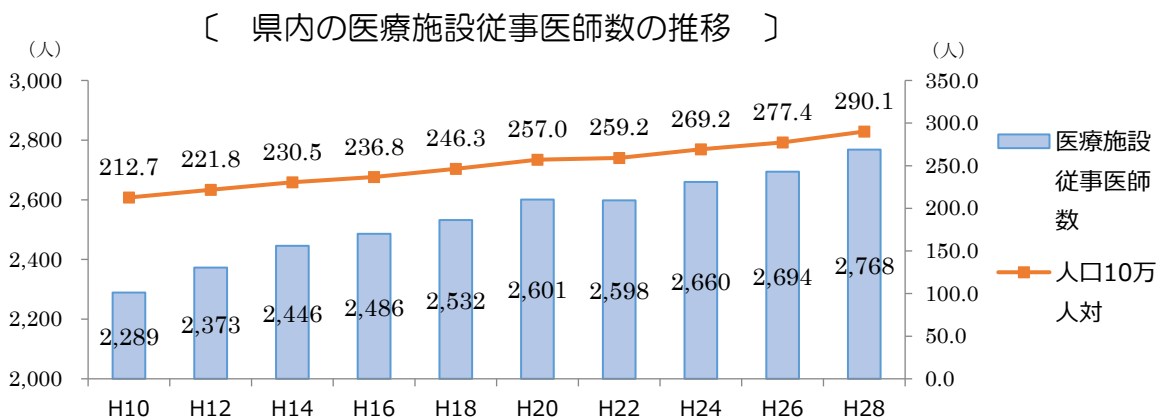
【第3節】医療従事者の確保と資質向上

1. 医師

現状と課題

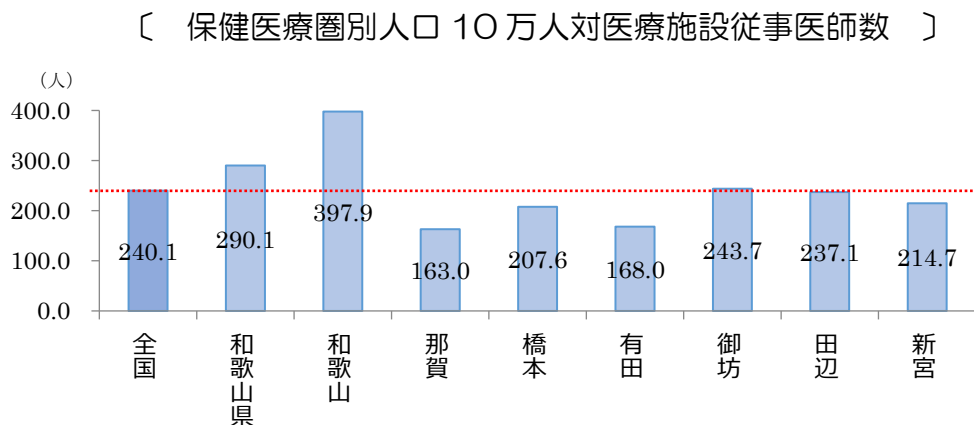
(1) 医師数

- 平成28年「医師・歯科医師・薬剤師調査」（平成28年12月31日）によると、本県の医療施設従事医師数は2,768人であり、年々増加しています。人口10万人対では290.1人（全国9位）であり、全国平均の240.1人を上回っています。



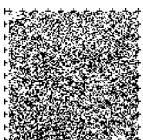
厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

- 二次保健医療圏別の人口10万人対医療施設従事医師数をみると、全国平均の240.1人を超えているのは和歌山保健医療圏と御坊保健医療圏のみであり、その他の保健医療圏では全国平均を下回っています。



厚生労働省「平成28年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

- 県内の医療施設に従事する医師のうち、病院で働く医師の割合が61.7%（全国46位）と全国平均66.4%と比べて低く、人口10万人対の病院勤務医数で



は、和歌山保健医療圏以外の保健医療圏で全国平均を下回っており、病院勤務医の確保が課題となっています。

- 一方、診療所で働く医師は、人口10万人対で111人（全国1位）であり、全国平均80.7人を大きく上回っています。

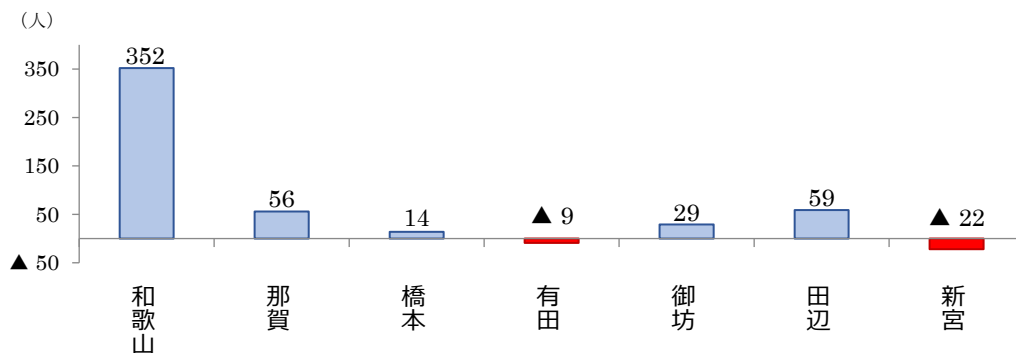
〔保健医療圏別の病院・診療所別医師数〕

医療圏名	医療施設に従事 A+B		病院に従事 A		診療所に従事 B		病院従事者の割合 A÷(A+B)	
	総数 (人)	人口10万人対 (人)	総数 (人)	人口10万人対 (人)	総数 (人)	人口10万人対 (人)		
全国	304,759	240.1	202302	159.4	102457	80.7	66.4%	
県計	2,768	290.1	1,709	179.1	1,059	111.0	61.7%	
保健医療圏別	和歌山	1,680	397.9	1,119	265.0	561	132.9	66.6%
	那賀	188	163.0	84	72.8	104	90.2	44.7%
	橋本	181	207.6	93	106.7	88	100.9	51.4%
	有田	123	168.0	57	77.8	66	90.1	46.3%
	御坊	153	243.7	89	141.8	64	102.0	58.2%
	田辺	300	237.1	187	147.8	113	89.3	62.3%
	新宮	143	214.7	80	120.1	63	94.6	55.9%

厚生労働省「平成28年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

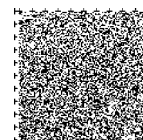
- また、平成10年と平成28年の医療施設従事医師数を比較すると、その増加人数のほとんどが和歌山保健医療圏に集中しており、逆に有田・新宮保健医療圏では医師が減少するなど、医師の地域偏在が生じています。

〔保健医療圏別の医療施設従事医師数の増減（H28-H10）〕



厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

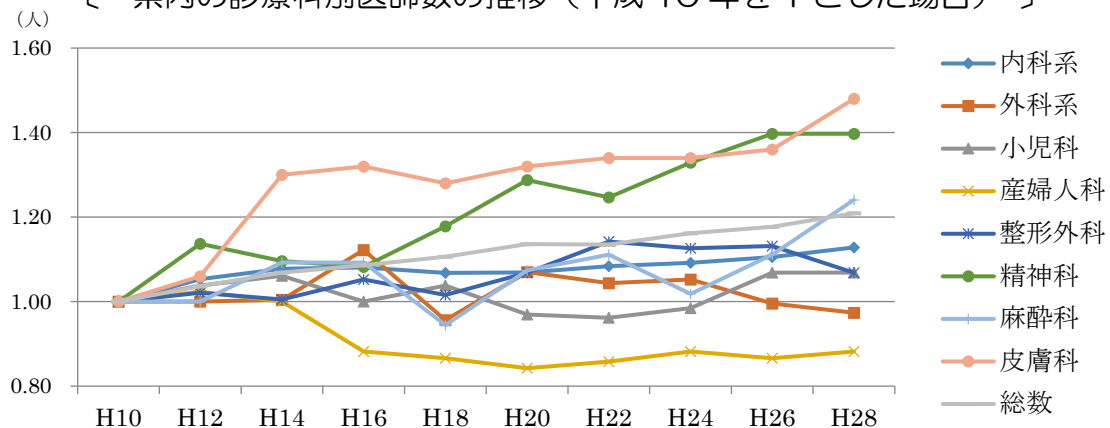
- 県内における診療科別医師数の推移をみると、皮膚科、精神科及び麻酔科の医師は増加傾向にあります。小児科、産婦人科及び外科等の特定診療科では横ばい若しくは減少しており、診療科の偏在が生じています。
- 精神科については、医師数自体は増えていますが、診療所を開業する医師が多



く、精神科救急や身体合併症の受入等を担っている公立病院の勤務医確保が課題となっています。

- 救急科については、専門医が少なく、救急科専門医の育成が必要です。また、救急科医師は勤務時間が長い傾向があり、過重労働の解消も課題となっています。
- 高齢者は複数の疾患を同時に抱える場合が多く、高齢化が進む本県において、患者の幅広い疾患に対応できる総合診療医の需要が高まっています。

〔 県内の診療科別医師数の推移（平成10年を1とした場合） 〕



※内科系：内科、呼吸器、循環器、消化器、腎臓、糖尿病、血液、感染症、アレルギー、リウマチ、心療内科、神経内科
 ※外科系：外科、呼吸器、心臓血管、乳腺、気管食道、消化器、肛門、小児外科

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

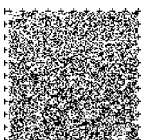
(2) 医師の養成・確保

- 県では、医師不足を抜本的に解消するため、平成20年度以降、県立医科大学の入学定員を60名から100名に順次増員するとともに、近畿大学医学部にも和歌山県地域枠定員を10名確保しています。

〔 県立医科大学・近畿大学医学部入学定員の推移 〕

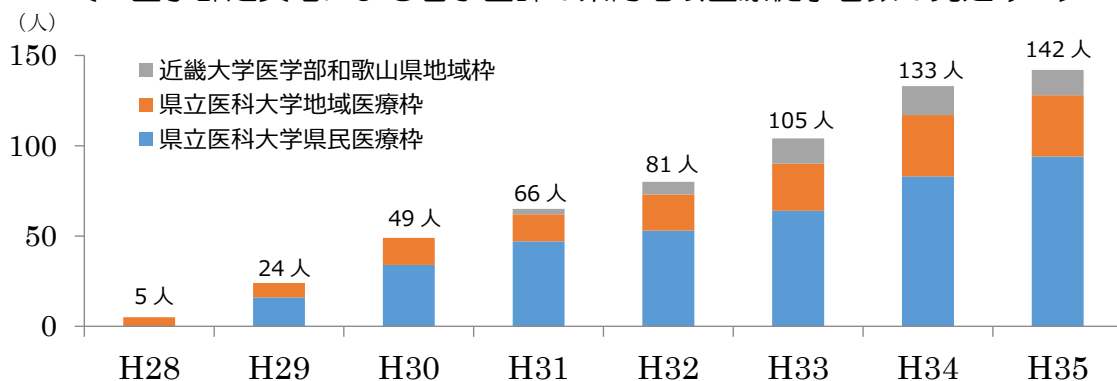
大学名	入学枠	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度以降	備考
県立医科大学 医学部	一般枠	60名	60名	70名	70名	70名	70名	
	県民医療枠	-	20名	20名	20名	20名	20名	
	地域医療枠	-	5名	5名	10名	10名	10名	※H31まで
	合計	60名	85名	95名	100名	100名	100名	
近畿大学医学部	和歌山県地域枠	-	-	-	5名	5名	10名	※H31まで

- 県立医科大学地域医療枠10名と近畿大学医学部和歌山県地域枠10名は平成31年度までの暫定的な医学部入学定員増となっており、平成32年度以降の定員については、国の検討会で将来の医師需給見込みや医師偏在対策の効果等を検証し、検討することとなっています。



- 県立医科大学の定員増のうち県民医療枠及び地域医療枠並びに近畿大学医学部和歌山県地域枠については、卒後9年間県内の中核病院やへき地医療拠点病院、不足する特定診療科等で勤務することが条件の入学枠となっており、平成28年度以降、これらの医師が初期臨床研修を終え、地域の医療機関で勤務を開始しています。

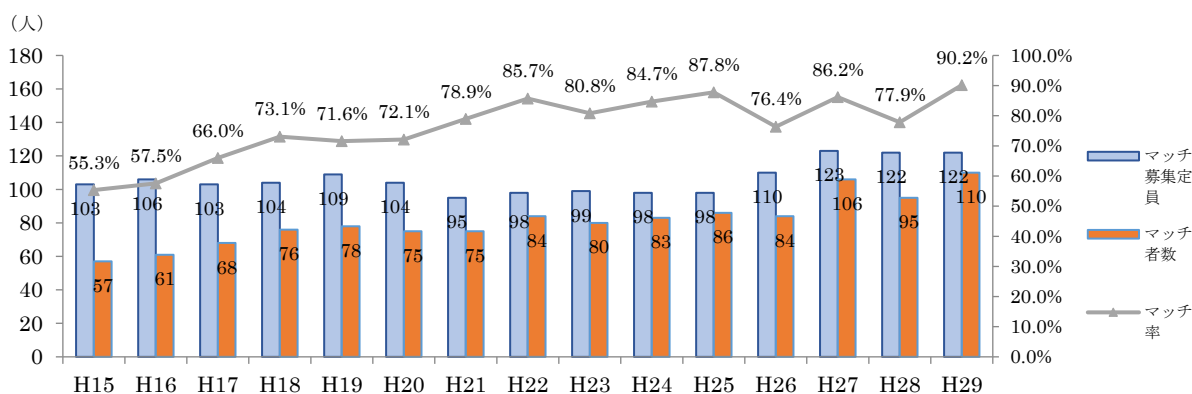
〔 医学部定員増による若手医師の県内地域医療従事者数の見込み 〕



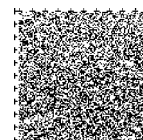
- 平成23年4月には、地域医療支援センターを開設し、県内医師不足状況の調査・分析や地域の医師不足病院の医師確保、若手医師のキャリア形成支援等を行っています。

- 平成16年度から開始された卒後医師臨床研修制度に伴い、多くの臨床研修医を確保するため、県医師会、県病院協会、県立医科大学、臨床研修指定病院及び県で構成する県医師臨床研修連絡協議会を設置し、県内の基幹型臨床研修病院が相互に連携し、県内全ての基幹型臨床研修病院で研修が可能な「和歌山研修ネットワーク」を構築しており、近年高いマッチング率を維持しています。

〔 県内臨床研修医のマッチング者数の推移 〕



医師臨床研修マッチング協議会「研修医マッチングの結果」



○ 平成30年度から新たな専門医制度が開始されることに伴い、県内では、臨床検査を除く18の基本領域や社会医学系の専門研修プログラムが整備されています。医師の地域偏在・診療科偏在を解消するためには、多くの専攻医を確保する必要があり、県内の専門研修体制の充実が課題となっています。

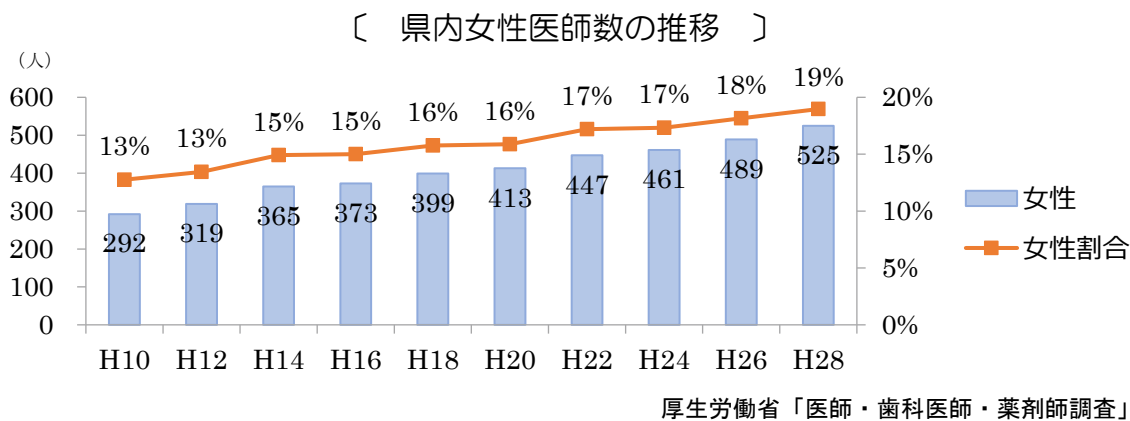
○ 平成28年5月に策定した地域医療構想の実現に向け、各医療圏における病床の機能分化・連携を推進しており、今後、将来の各医療機関の病床機能に基づいた必要医師数の確保が必要です。

(3) 医師の勤務環境

○ 全国でも医師の過重労働が問題となっており、医師の勤務環境改善による負担軽減が求められています。また、医師の勤務環境改善に伴う労働時間短縮により、地域における患者サービスの低下など、地域医療崩壊を招かないように、地域で勤務する十分な医師の確保が求められています。

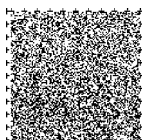
○ 本県の医療施設従事医師数のうち、女性医師数は525人で、全体の19%を占めており、年々増加しています。特に20代から30代では、女性医師の割合が全体の31%と高くなっています。

○ 女性医師は、妊娠・出産・育児等により、就労が困難となる場合があることから、ライフイベントに左右されずにキャリア形成できる環境を整備することが必要です。



【課題項目】

- ① 医師不足地域に勤務する医師の確保（地域偏在の解消）
- ② 不足する特定診療科医師の確保（診療科偏在の解消）
- ③ 初期臨床研修医・専門研修医（専攻医）の確保
- ④ 若手医師のキャリア形成支援の充実
- ⑤ 医師の勤務環境改善（医師の働き方改革）

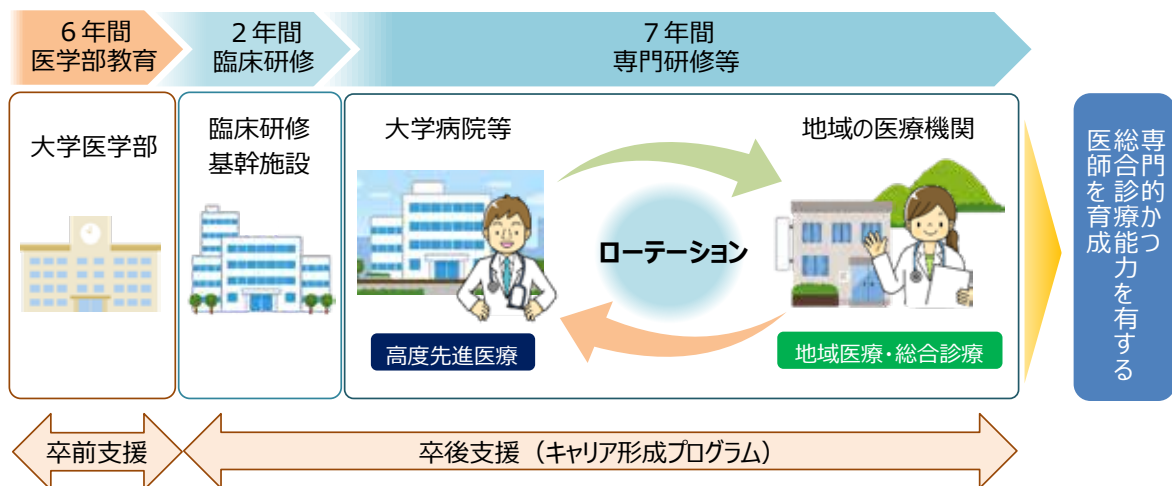


施策の方向

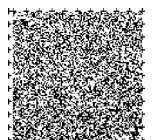
(1) 医師不足地域に勤務する医師の確保（地域偏在の解消）

- 地域医療に従事する医師を確保するため、自治医科大学の運営支援や県立医科大学県民医療枠・地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠制度を維持し、卒業後本県で勤務する医師の養成を行います。
- 平成31年度までの暫定措置となっている県立医科大学地域医療枠10名及び近畿大学和歌山県地域枠10名の医学部定員増について、地域に必要な医師が十分確保されるまで定員増を延長するよう国に要望していきます。
- 自治医科大学や県立医科大学地域医療枠、近畿大学医学部和歌山県地域枠の医師を県内中山間地域等に適正配置することにより、へき地等の医療提供体制を堅持します。
- 県立医科大学県民医療枠等の若手医師が、地域と大学病院等をローテーションしながらキャリア形成するプログラムの充実を図り、安定的で持続可能な医師の育成・派遣システムを構築します。

〔 若手医師のキャリア形成プログラムを通じた医師偏在対策 〕



- 医師確保対策については、客観的なデータに基づく圏域毎の診療科別必要医師数や病床機能別必要医師数の目標値を定めるとともに、医師派遣調整等を協議する場として県が中心となり、県内地域医療の主要な関係者でつくる地域医療対策協議会を開催し、県立医科大学とも連携することにより、医師の効果的な配置を行います。
- 県庁内に設置している医師の無料職業紹介所「青洲医師ネット無料紹介センター」により、県内求人情報等の情報発信を積極的に行い、県内での就業を希望する医師の支援・確保に取り組みます。



(2) 不足する特定診療科医師の確保（診療科偏在の解消）

- 医師が不足する特定の診療科（産科、小児科、精神科、救急科）での勤務を条件とする研修・研究資金の貸与制度を積極的に運用し、不足診療科医師の確保を行います。
- 不足する特定診療科医師や公衆衛生医師等について、県内外から医師を確保するため、県外医育大学とも連携し、本県への医師派遣を伴う共同研究を実施するなど、広域的な医師確保に係る連携体制の構築を図ります。
- 地域で特に必要とされる総合診療医の育成を推進するため、医学生に対するプライマリ・ケア教育の強化や、地域医療に従事する若手医師への研修等の充実を図ります。

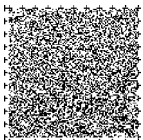
また、臓器別等の高い専門性を持ちながら総合的に幅広い疾患にも対応できる医師を育てるため、地域と大学病院等をローテーションしながら、総合診療と高度先進医療の両方を経験し、キャリア形成できる研修プログラムを整備するとともに、臓器別等専門医向けの総合診療研修を推進します。

(3) 初期臨床研修医・専門研修医（専攻医）の確保

- 県内の基幹型臨床研修病院が連携した医師臨床研修プログラムシステム「和歌山研修ネットワーク」により、魅力のある臨床研修の場を提供するとともに、医学生を対象とした合同説明会を開催するなど、臨床研修医の確保対策を推進します。
- 平成30年度から開始される新たな専門医制度について、県内関係者による和歌山県専門医制度連絡協議会を随時開催し、地域医療確保の観点から専門研修プログラムの内容等について検証・調整を行い、必要に応じて国や日本専門医機構に対し制度改善の要望を行います。
- 多くの専門研修医（専攻医）を確保するため、県内専門研修プログラムの充実や魅力発信のPR等を行います。また、産科等の不足する特定診療科を選択する医師への研修資金貸与制度を継続し、県内で特定診療科の専門研修を受ける医師の確保・定着を図ります。

(4) 若手医師のキャリア形成支援の充実

- 若手医師が地域で勤務しながら医師として高度な知識を習得し成長できるよう、地域医療支援センターが中心となり、県立医科大学、地域の拠点病院、へき地の医療機関など、県内各地の医療機関が連携した医師のキャリア支援体制の充実を図ります。



- 県立医科大学と遠隔地の医療機関をインターネット回線で結ぶ「遠隔医療支援システム」を活用し、大学病院の専門医等と地域で勤務する若手医師を繋ぎ、遠隔診療支援や遠隔講義聴講、遠隔救急支援などのキャリア形成支援を行います。

(5) 医師の勤務環境改善（医師の働き方改革）

- 院内保育所の設置などによる女性医師の就労支援や、医療勤務環境改善支援センターの支援により、医師の働きやすい環境づくりに取り組みます。
- 医師不足地域の医療機関に派遣される医師の労働環境への不安等を解消するため、医療勤務環境改善センターと地域医療支援センターとの連携を強化し、派遣先医療機関の勤務環境改善に向けた取組を行います。

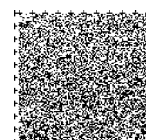
数値目標

(1) 医師不足地域に勤務する医師の確保（地域偏在の解消）

項目	現状	目標(2023年度)	目標設定の考え方
医療施設従事医師数	2,768人 (2016年)	3,090人	医学部定員増の効果を踏まえた県内の医師供給推計値
へき地等中山間地域への自治医科大学卒業医師等の派遣人数	22人 (2017年)	60人	自治医科大学・県立医科大学地域医療枠医師等の地域派遣見込み数

(2) 不足する特定診療科医師の確保（診療科偏在の解消）

項目	現状	目標(2023年度)	目標設定の考え方
県内で分娩を取り扱う産科医師数	69人 (2017年)	80人	医師1人あたりの分娩取扱件数を100件以下にすることを目標に設定
小児科医師数	140人 (2016年)	170人	過去の専門研修登録者数実績以上の医師を毎年確保
精神科医師数 (精神科病院常勤勤務)	53人 (2017年)	65人	県内の精神科救急及び身体合併症受入体制の充実に向け、現状の常勤医師数を踏まえ目標を設定



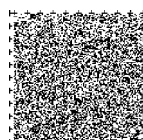
項目	現 状	目標(2023年度)	目標設定の考え方
精神保健指定医数 (精神科病院常勤勤務)	40人 (2017年)	50人	精神科救急入院料等に 係る診療報酬上の 精神保健指定医の配 置要件を踏まえ設定
救急科医師数	32人 (2016年)	80人	過去の専門研修登録 者数実績以上の医師 を毎年確保
総合診療専門医数	— (2017年)	10人	専門研修プログラム 定員を踏まえ設定

(3) 初期臨床研修医・専門研修医(専攻医)の確保

項目	現 状	目標(2023年度)	目標設定の考え方
臨床研修医の採用数	85人 (2017年)	110人	本県の医師養成数と 同数
新専門医制度における 専攻医の採用数	— (2017年)	80人	本県医師養成数の7 割以上

(4) 若手医師のキャリア形成支援の充実

項目	現 状	目標(2023年度)	目標設定の考え方
県立医科大学県民医療卒・ 地域医療卒及び近畿大学 医学部和歌山県地域卒の 卒業医師数 (臨床研修・後期研修の医師を含む)	102人 (2017年)	312人	医学部定員増による 医師養成数の見込み



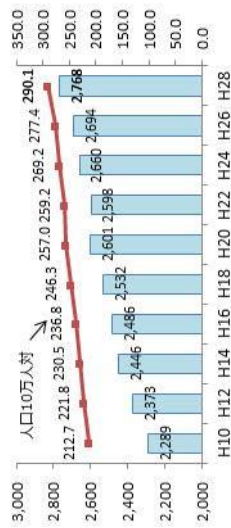
「医師確保対策」の概要

現状と課題

《現状》

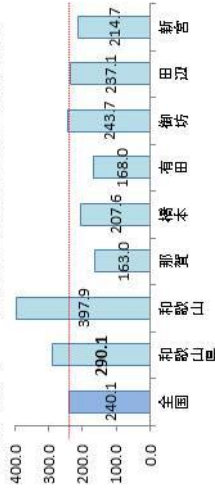
○本県の医療施設従事医師数は年々増加しており、人口10万人対では全国9位

〔本県の医療施設従事医師数の推移（人）〕

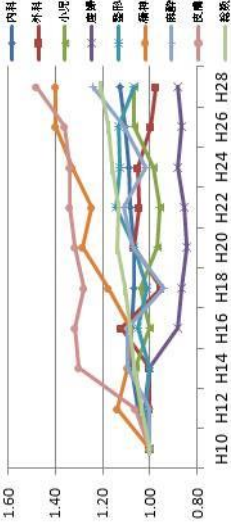


○医療圏別の人口あたり医療施設従事医師数では、○診療科別医師数の推移をみると、小児科、産婦人科、和歌山と御坊以外は全国平均以下。うち病院の医師数は和歌山以外は全国平均以下（地域偏在）

〔医療圏別人口10万人対医療施設従事医師数（人）〕



〔本県の診療科別医師数の推移（H10を1とした場合）〕



《課題》

① 地域偏在の解消

② 診療科偏在の解消

③ 研修医・専攻医の確保

④ 若手医師のキャリア支援

⑤ 医師の働き方改革

主な施策の方向

- 自治医大及び今後増加する県立医大県民医療枠・地域医療枠等医師の適正配置
- 地域毎の必要医師数目標値を定め、県が中心となり、関係者による協議の場を設置し、医師派遣調整を実施

- 不足診療科医師に対する研修・研究資金貸与制度を積極的に運用
- 県外医大等とも連携し、広域的な医師確保の協力体制を構築
- 総合診療医の育成・確保

- 和歌山研修ネットワークの充実や病院合同説明会の開催
- 県内専門研修プログラムの充実やPR等の実施
- 国や日本専門医機構に対する制度改善要望の実施

- 地域医療支援センターを中心とした県内キャリア支援体制の充実
- 遠隔医療支援システムを活用した遠隔診療支援や遠隔講義聴講、遠隔救急支援等の実施

- 院内保育所の設置等による女性医師の就労支援を実施
- 医療勤務環境改善支援センターによる取組の強化

主な数値目標（2023年度）

・ 医療施設従事医師数
2016(H28)2,768人→3,090人

・ 分娩を取り扱う産科医師数
2017(H29)69人→80人

・ 臨床研修医の採用数
2017(H29)85人→110人

・ 県立医大県民医療枠・地域医療枠及び近大医学部和歌山県地域枠の卒業医師数
2017(H29)102人→312人



2. 歯科医師

現状と課題

- 平成28年末における本県の医療施設に従事する歯科医師は、718人で、人口10万人あたりでは75.3人となっており、そのうちの676人が診療所に従事しています。
- 高齢化が進展する中、要介護者や障害者に対する診療の充実や、へき地等での診療体制の確保など、在宅歯科医療の必要性が高まっています。

〔 業務の種別 医療施設に従事する歯科医師数 〕

	医療施設に従事 A+B		病院に 従事 A	診療所に 従事 B
	総数	対10万人		
全国	101,551	80.0	12,385	89,166
和歌山県	718	75.3	42	676
和歌山保健医療圏	373	88.3	26	347
那賀保健医療圏	62	53.8	0	62
橋本保健医療圏	58	66.5	2	56
有田保健医療圏	44	60.1	0	44
御坊保健医療圏	35	55.8	1	34
田辺保健医療圏	84	66.4	11	73
新宮保健医療圏	62	93.1	2	60

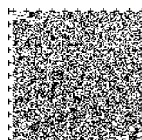
厚生労働省「平成28年 医師・歯科医師・薬剤師調査」

【課題項目】

在宅歯科医療に取り組む歯科医師の確保

施策の方向

- 必要性が高まっている在宅歯科医療を適切に提供するため、在宅歯科医療連携室を県歯科医師会に設置し、在宅歯科医療機器の貸出や、在宅歯科医療に関する研修会への参加促進等に取り組みます。
- 在宅要介護者（居宅及び施設）に携わる家族及び施設職員に対し、歯科保健医療に関する知識の普及啓発を行います。また、適切な歯科保健医療が受けられるために、医療（歯科以外）、介護等の専門職と歯科専門職（歯科医師及び歯科衛生士）の連携が取りやすい体制の構築を図ります。



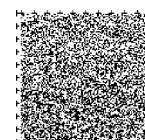
数値目標

項目	現状	目標(2023年度)	目標設定の考え方
在宅療養支援歯科診療所届出数	75 施設 (2017 年度)	145 施設	長期総合計画目標値から算出

3. 薬剤師

現状と課題

- 平成 28 年末に県内届出の薬剤師数は、2,288 人であり、人口 10 万人あたりでは 239.8 人で、全国平均の 237.4 人を若干上回っています。圏域別にみると、特に和歌山圏域では多くなっていますが、それ以外の圏域では全国平均を下回っており、薬剤師の地域的な偏在が見られます。
- 業務の種類別にみると、薬局・医療施設の従事者は、1,735 人で全体の 75.8% を占め、その内訳は薬局の勤務者が 969 人で最も多く、次いで病院・診療所の従事者が 562 人、薬局の開設者 204 人となっています。人口 10 万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は、181.9 人で、全国平均の 181.3 人を若干上回っていますが、薬局の従事者は、123.0 人と全国平均の 135.6 人を下回っています。
- 薬剤師の平均年齢は、50.1 歳で、全国で最も平均年齢が高くなっています。業務の種類別にみると、薬局の従事者が 50.2 歳と高く、次いで病院・診療所の従事者が 45.0 歳となっており、各業種とも全国平均に比べ高くなっています。
- 薬剤師の業務として、薬局では、調剤及び医薬品の供給等を行う際の薬剤服用歴の管理や、残薬管理、在宅医療への取組み等が求められ、また、病院では、病棟服薬指導の充実など業務が多様化し、薬剤師の需要が高まっています。
このように、薬剤師の確保が重要な課題となっています。
- かかりつけ薬剤師及びかかりつけ薬局（以下、「かかりつけ薬剤師・薬局^{*1}」という。）の定着促進を図るためには、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底する必要がある、薬剤師に対する卒後教育研修の充実が必要です。



〔 人口10万対 薬剤師総数及び薬局・医療施設に従事する薬剤師の年次推移 〕

	年次	薬剤師数 (人)	人口 10万 対	薬局の従事者		病院・ 診療所 (人)	計	人口 10万 対
				薬局開設者 (人)	薬局勤務者 (人)			
和歌山 県	H22	2,135	213.0	225	726	520	1,471	146.8
	H24	2,192	221.9	221	802	525	1,548	156.6
	H26	2,163	222.8	206	847	542	1,595	164.2
	H28	2,288	239.8	204	969	562	1,735	181.9
全 国	H22	276,517	215.9	18,884	126,719	52,013	197,616	154.3
	H24	280,052	219.6	18,358	134,654	52,704	205,716	161.3
	H26	288,151	226.7	17,859	143,339	54,879	216,077	170.0
	H28	301,323	237.4	17,201	154,941	58,044	230,186	181.3

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

〔 人口10万対 平成28年末の各圏域別薬局・医療施設に従事する薬剤師数 〕

圏域名	総数	薬局の 従事者	病院・診療 所の従事者	計
和歌山	314.5	159.5	71.3	230.8
那 賀	177.4	95.7	39.1	134.8
橋 本	213.8	129.9	46.0	175.9
有 田	180.8	69.9	53.4	123.3
御 坊	215.9	93.7	79.4	173.0
田 辺	145.7	81.1	47.2	128.3
新 宮	176.1	95.5	40.3	135.8
全 県	239.8	123.0	58.9	181.9
全 国	237.4	135.6	45.7	181.3

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

〔 平成28年末の薬局・医療施設に従事する薬剤師の平均年齢 業務の種別 〕

	総数 平均年齢 (歳)	薬局の従事者 平均年齢 (歳)	病院・診療所の 従事者平均年齢 (歳)	計
和歌山県	50.1	50.2	45.0	48.5
全国	46.0	46.5	42.3	45.5

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

【課題項目】

- ① 薬剤師の確保
- ② 薬剤師に対する卒後教育研修の充実

施策の方向

(1) 薬剤師の確保

- 一般社団法人和歌山県薬剤師会と連携しながら、薬剤師バンク^{*2}の活用や、薬剤師の少ない地域における未就業薬剤師の就労支援、県内出身の薬学生へのUターン就職の働きかけを強化します。
- 病院や薬局における薬学生長期実務実習を円滑に受け入れられるよう、一般社団法人和歌山県薬剤師会、一般社団法人和歌山県病院薬剤師会など関係団体と連携し体制整備を図ります。
- 2021(平成33)年4月から県立医科大学薬学部の開学が予定されており、第1期生が卒業する2027(平成39)年に向けて、一般社団法人和歌山県薬剤師会や一般社団法人和歌山県病院薬剤師会と連携し、県内に就職、定着するための仕組みを構築します。

(2) 薬剤師に対する卒後教育研修の充実

- 薬剤師の研修については、一般社団法人和歌山県薬剤師会等が実施する、質の向上等に資する研修会に加え、薬剤師がチーム医療の一員としての役割を果たせるよう県主催の研修会等を充実します。

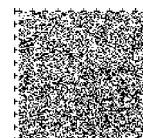
数値目標

(1) 薬剤師の確保

項目	現状	目標(2023年度)	設定の考え方
薬局・医療施設に従事する人口10万対薬剤師数	181.9人 (2016年度)	全国平均薬局・医療施設に従事する人口10万人対薬剤師数	全国平均以上を維持する

(2) 薬剤師に対する卒後教育研修の充実

項目	現状	目標(2023年度)	設定の考え方
薬剤師研修会の実施回数	年間1回 (2016年度)	年間3回	紀北、紀中、紀南で実施



■用語の説明

※1 かかりつけ薬剤師・薬局

患者が信頼のできる薬剤師または薬局を決め、複数の医療機関から発行された処方せんをその薬局で調剤してもらうことで、薬剤師が服薬の状況を記録したり服薬指導を行うことにより、薬物療法の有効性と安全性を高めることが可能となるほか、医師・歯科医師と薬剤師が相互に確認し合うことにより、薬の相互作用や重複投薬などを防止することができる。

※2 薬剤師バンク

一般社団法人和歌山県薬剤師会が運営し、薬剤師の就業の斡旋を行っている。

4. 看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）

現状と課題

（1）看護職の就業状況

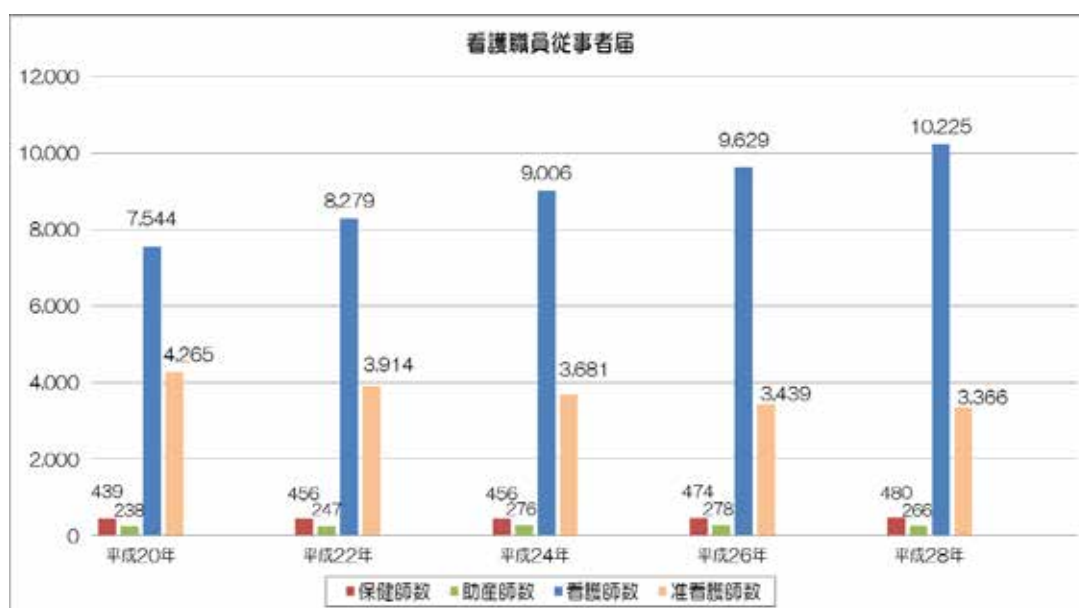
- 平成28年12月末現在の看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）の就業者数は、1万4,337人で、平成20年からみると、保健師、助産師、看護師は増加、准看護師は減少しています。特に看護師は、2,681人増加しており、病院、診療所とともに、訪問看護ステーションや介護保険施設等の就業者も増加しています。

〔 本県の看護職員数の推移 〕

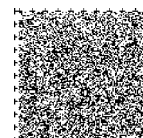
（単位：人）

職 種	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
保健師数	439	456	456	474	480
助産師数	238	247	276	278	266
看護師数	7,544	8,279	9,006	9,629	10,225
准看護師数	4,265	3,914	3,681	3,439	3,366
合 計	12,486	12,896	13,419	13,820	14,337

「看護職員従事者雇」



- 平成28年12月末現在の保健師就業者数は、480人で、人口10万人当たり50.3人となっており、全国平均の40.4人を上回っています。
- 平成28年12月末現在の助産師就業者数は、266人で、人口10万人当たり27.9人となっており、全国平均の28.2人を下回っています。また、圏域間で大きな地域偏在がみられます。



- 平成28年12月末現在の看護師就業者数は、1万225人で、人口10万人当たり1,071.8人となっており、全国平均の905.5人を上回っています。
准看護師就業者数は、3,366人で、人口10万人当たり352.8人となっており、全国平均の254.6人を上回っています。

〔 看護職員就業者数及び人口10万対 〕

(単位：人)

	保健師		助産師		看護師		准看護師	
	就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対	就業者数	人口10万対
全 国	51,280	40.4	35,774	28.2	1,149,397	905.5	323,111	254.6
和歌山県	480	50.3	266	27.9	10,225	1,071.8	3,366	352.8
和歌山保健医療圏	164	38.8	133	31.5	5,212	1,234.3	1,355	320.9
那賀保健医療圏	47	40.8	28	24.3	883	765.8	293	254.1
橋本保健医療圏	44	50.5	20	22.9	697	799.3	214	245.4
有田保健医療圏	49	66.9	8	10.9	636	868.5	268	366.0
御坊保健医療圏	48	76.5	13	20.7	779	1,241.0	248	395.1
田辺保健医療圏	75	59.3	44	34.8	1,433	1,132.5	529	418.1
新宮保健医療圏	53	79.6	20	30.0	585	878.2	459	689.0

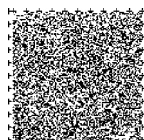
「平成28年12月末看護職員従事者届」（人口は、平成28年10月1日現在の推計人口）

〔 就業場所別看護職員数 〕

(単位：人)

就業場所	保健師		助産師		看護師		准看護師		合計	
	就業者数	就業割合	就業者数	就業割合	就業者数	就業割合	就業者数	就業割合	就業者数	就業割合
病 院	6	1.3%	165	62.0%	7,257	71.0%	1,006	29.9%	8,434	58.8%
診療所	11	2.3%	61	22.9%	1,340	13.1%	1,307	38.8%	2,719	19.0%
助産所	0	0.0%	28	10.5%	2	0.0%	0	0.0%	30	0.2%
訪問看護ステーション	3	0.6%	0	0.0%	470	4.6%	89	2.6%	562	3.9%
介護保険施設等	12	2.5%	0	0.0%	806	7.9%	841	25.0%	1,659	11.6%
社会福祉施設	8	1.7%	0	0.0%	104	1.0%	79	2.3%	191	1.3%
保健所、県又は市町村	411	85.6%	3	1.1%	59	0.6%	14	0.4%	487	3.4%
看護師等学校養成所 又は研究機関	2	0.4%	9	3.4%	151	1.5%	0	0.0%	162	1.1%
その他	27	5.6%	0	0.0%	36	0.4%	30	0.9%	93	0.6%
合 計	480	100.0%	266	100.0%	10,225	100.0%	3,366	100.0%	14,337	100.0%

「平成28年12月末看護職員従事者届」



- 病院の看護職員の離職状況について、常勤看護職員の離職率は減少傾向にあります。新規採用者の1年未満（新卒看護職員）の離職率については、年によってばらつきがみられます。

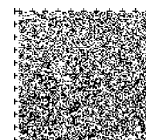
〔 病院看護職員の離職率 〕

(単位：%)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
常勤看護職員	8.9	9.6	9.2	8.7	7.3
新卒看護職員	5.2	13.5	8.1	3.6	6.7

(医務課調)

- 和歌山県ナースセンター^{※1}の平成28年度中の有効求人倍率は、6.5倍程度で推移するなど、各施設が求める看護職員が十分に確保出来ていない状況です。
 - 県内の専門看護師^{※2}（13分野）の数は9人、認定看護師^{※2}（21分野）の数は144人、認定看護管理者^{※2}の数は24人となっています（平成29年11月現在）。
 - 特定行為に係る看護師の研修制度^{※3}の指定研修機関については、公立大学法人和歌山県立医科大学が指定され、平成29年4月から、特定行為の5区分の研修を実施しています。
- (2) 看護職の養成状況
- 県内の看護師等学校養成所は、平成29年4月現在、大学1校、看護師3年課程8校、看護師5年課程1校、准看護師課程1校で、1学年の定員合計は500人（准看護師から看護師になる課程を除く）です。
 - 平成26年4月に御坊市に日高看護専門学校が開校し、平成29年3月に第1期生40名が卒業しました。
 - 平成30年4月には県内2校目の看護大学として、東京医療保健大学和歌山看護学部が開校され、1学年定員90人が養成されます（資格取得：保健師、看護師）。
 - 県立高等看護学院の看護学科二部については、入学生の減少により平成32年3月に閉校予定です。また、和歌山赤十字看護専門学校については、平成33年3月に閉校予定です。



〔 看護師等学校養成所（平成29年4月現在） 〕

（単位：人）

区 分	1 学年定員	資格取得
県立医科大学 保健看護学部 助産学専攻科	80	保健師・看護師
	10	助産師
県立高等看護学院 看護学科一部 助産学科	50	看護師
	10	助産師
県立なぎ看護学校	40	看護師
紀南看護専門学校	30	看護師
国保野上厚生総合病院附属看護専門学校	40	看護師
日高看護専門学校	40	看護師
県立熊野高等学校（5年一貫）	40	看護師
和歌山赤十字看護専門学校 （平成33年3月 閉校予定）	40	看護師
和歌山看護専門学校	50	看護師
和歌山市医師会看護専門学校	40	看護師
新宮市医師会准看護学院	30	准看護師
合 計	500	

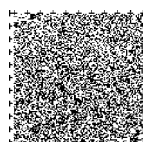
東京医療保健大学 和歌山看護学部 （平成30年4月 開設予定）	90	保健師・看護師
------------------------------------	----	---------

【准看護師から看護師になる課程】

県立高等看護学院 看護学科二部 （平成32年3月 閉課予定）	35	看護師
-----------------------------------	----	-----

(3) 看護職確保における課題

- 今後更なる高齢化の進展や人口減少に対応するため、将来の医療需要を見据えながら、必要な看護職を確保する必要があります。
- 看護師の就業者数は、病院、診療所、訪問看護ステーション、介護保険施設等で増加しており、多様なニーズに対応する必要があります。また、へき地における看護職員は不足の状況にあり、その確保が必要です。
- 特定行為に係る研修も含め、専門看護師や認定看護師等、専門的な看護を提供できる人材育成が必要です。
- 行政機関に従事する保健師には、地域保健福祉行政を推進することが求められており、地域診断に基づき多機関と連携・協働した地域包括ケアシステムの構築や健康危機管理等への対応できる力量形成が必要です。



- 女性のライフサイクルに合わせた健康問題への対応や、妊娠期から切れ目のない母子支援を行うためには、助産師の活用が必要です。

【課題項目】

- ① 養成力確保
- ② 離職防止
- ③ 就業促進
- ④ 資質向上

施策の方向

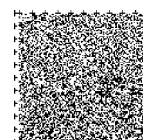
在宅医療等の需要増加に見合った看護職の安定的な確保と資質の向上を図るため、関係機関等と連携しながら、「養成力確保・離職防止・就業促進・資質向上」を4本柱として、量と質の両面にわたり効果的な看護職確保対策に取り組みます。

(1) 養成力確保

- 看護師等養成所の教育環境の充実を図るため、運営費補助など養成校への支援を行います。
- 中学生や高校生等を対象とした「出前講座」、「進路相談会」、「ふれあい看護体験」の開催、県内の養成校を紹介した冊子の発行などの啓発活動を行い、看護への興味と関心を高めるとともに、看護職を目指す学生の増加を図ります。
- 実習指導者講習会を開催し、実習受入機関の教育環境の整備を支援します。
- 看護学生の県内就業を促進するため、看護学生に対し修学資金貸与を実施します。

(2) 離職防止

- 看護職員が子育てしながら働き続けられるよう、病院内保育所の設置の促進や運営を支援します。
- 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修が行われ、医療機関等における新人看護職員の職場定着が図られるよう支援します。
- 看護職員が能力を発揮し、働き続けることができる職場環境となるよう、医療勤務環境改善支援センターによる医療機関からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等の援助を行います。また、看護職員の就労中の不安やストレスを軽減し問題解決を図るため、相談窓口を設置します。



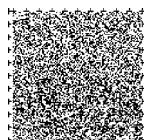
(3) 就業促進

- 看護学生や就業希望者を対象に就職説明会を開催し、看護職の県内定着や再就業を促進します。
- 和歌山県ナースセンターと連携しながら、ナースバンク事業^{※4}の充実や、看護師等の届出制度による離職時の届出が確実に行われるよう周知に努め、未就業看護職（潜在看護職）の再就業の促進を図ります。
- 未就業看護職（潜在看護職）に対する医療現場での実践的な研修会の開催や出張相談により、再就業を支援します。
- へき地診療所等の看護職員の確保については、へき地医療拠点病院等と連携した確保対策のシステムについて検討します。

(4) 資質向上

- 和歌山県看護協会と連携し、看護職務能力や看護実践能力別・専門分野別等、研修を体系的に行い、看護職の資質の向上を図ります。
- 「特定行為に係る看護師の研修制度」についての周知とともに、研修受講への支援を行います。
- 複雑・多様化する健康課題や健康ニーズに対応できる人材や、より専門性の高い課題に対応できる人材の育成・資質向上を図るため、保健師の現任教育の体制整備・充実に努めます。
- 関係団体と連携し助産師に対する研修等を実施し、女性のライフサイクルに合わせた効果的な看護が実施できるよう、人材の育成や資質向上を支援します。

なお、2018（平成30）年度、国が示す需給推計の方針に沿って県の需給推計を行い、必要に応じて施策の見直しを行います。



数値目標

項目	現状	目標（2023年度）	目標設定の考え方
県内看護職の養成数	500人 (2017年度)	560人	新たな大学の開設
従事看護師・准看護師数《注》	13,591人 (2016年度)	15,280人	長期総合計画の目標値 (平成38年度16,400人) から算出
訪問看護ステーションに 従事する看護職員数 (常勤換算)	458人 (2016年度)	650人	【介護サービス施設・事業所調査】訪問看護の利用者数の増加見込みから算出

《注》 2018（平成30）年度、国が示す需給推計の方針に沿って県の需給推計を策定し、目標数の参考とします。

■用語の説明

※1 和歌山県ナースセンター

ナースセンターは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年6月26日法律第86号）」に基づき、看護師等の就業の促進その他の看護師等の確保を図るための活動を行うことにより、保健医療の向上に資することを目的とし、47都道府県に設置されている。和歌山県ナースセンターについては、和歌山県が県看護協会を指定している。

※2 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者

専門看護師とは、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識と技術を深めた者（がん看護など13分野）。

認定看護師とは、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる者（感染管理、皮膚・排泄ケア、がん化学療法など21分野）。

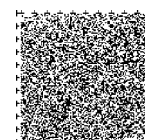
認定看護管理者とは、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者。

※3 特定行為に係る看護師の研修制度

看護師が行う診療の補助行為のうち、38の行為が特定行為とされ、特定行為は医師、歯科医師の判断を待たずに手順書により実施できる。この特定行為を行うには、指定研修機関が行う研修を修了する必要がある。

※4 ナースバンク事業

看護職員の求職・求人の相談、情報提供及び紹介をする無料の職業紹介事業。



5. 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

現状と課題

- 平成28年10月1日現在における病院に勤務する本県の理学療法士(P T)、作業療法士(O T)及び言語聴覚士(S T)の状況は下表のとおりであり、人口10万人あたりでは、作業療法士は全国平均を下回っていますが、その他の職種は全国平均を上回っています。
- また、言語聴覚士については、全体の従事者数が少ないこともあり、各圏域の人口あたりの従事者数の差が大きくなっています。

〔 病院勤務の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の状況 〕

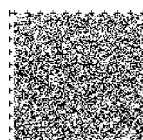
単位：人（常勤換算）

保健医療圏	理学療法士(PT)		作業療法士(OT)		言語聴覚士(ST)	
	従事者数	人口10万対	従事者数	人口10万対	従事者数	人口10万対
和歌山	343.9	81.4	127.7	30.2	54.4	12.9
那賀	87.0	75.4	41.7	36.2	17.0	14.7
橋本	62.0	71.1	37.0	42.4	20.6	23.6
有田	52.0	71.0	19.5	26.6	8.3	11.3
御坊	70.0	111.5	30.0	47.8	9.1	14.5
田辺	90.2	71.3	37.5	29.6	17.6	13.9
新宮	35.0	52.5	13.8	20.7	3.0	4.5
県計	740.1	77.6	307.2	32.2	130.0	13.6
全国計	74,235.6	58.5	43,884.1	34.6	15,123.2	11.9

《注》人数は、病院に勤務する理学療法士・作業療法士数・言語聴覚士を常勤換算

厚生労働省「平成28年病院報告」

- 各職種（病院勤務）の過去5年間の増加率は次の表のとおりであり、理学療法士は全国の増加率以上となっていますが、作業療法士と言語聴覚士については全国より低い状況です。



〔 病院勤務の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の増加状況 〕

単位：人（常勤換算）

	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	増加人数 (年平均)	増加率 (年平均)
理学療法士(全国)	56,851	61,721	66,151	70,492	74,236	4,346	6.9%
（和歌山）	561	603	670	718	740	45	7.2%
作業療法士(全国)	35,578	37,451	39,786	41,376	43,884	2,077	5.4%
（和歌山）	263	280	285	285	307	11	4.0%
言語聴覚士(全国)	11,531	12,536	13,493	14,257	15,123	898	7.0%
（和歌山）	100	110	121	126	130	7	6.7%

厚生労働省「病院報告」

- 平成 29 年 4 月現在、県内のリハビリテーション専門職養成施設は、4 年制課程の理学療法士養成専門学校が 1 校で、1 学年の定員は 40 名となっています。また、県内高校生の理学療法士・作業療法士養成校への進学状況は次の表のとおりであり、毎年、多くの学生が県内外の養成校へ進学しています。

〔 県内高校生の進学状況（平成 25 年度から平成 29 年度の 5 か年平均） 〕

単位：人

	3 年生専門	4 年生専門	私立大学	国公立大学	計
理学療法士	27	34	62.2	3	126.2
作業療法士	14.2	4.2	23.8	3	45.2

(医務課調)

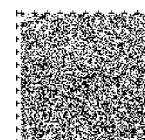
- 今後、高齢化の進展や疾病構造の変化により、リハビリテーションの需要が高まるとともに、地域包括ケアシステムの構築が進む中で、在宅医療や介護、地域の保健予防活動など、様々な場面で理学療法士や作業療法士、言語聴覚士の活動の場が広がることが期待されています。

【課題項目】

- ① リハビリテーション専門職の養给力確保
- ② 人材確保と地域偏在の解消

施策の方向

- 在宅医療や介護、保健予防活動や福祉活動など、関係機関との緊密な連携のもと、様々な機会を捉えて県民に対するリハビリテーションの普及啓発を行います。
- リハビリテーション専門職の人材育成と確保について、県内外の養成施設や各職能団体、医療・介護・福祉の関係機関等と連携して進めます。



6. 歯科衛生士

現状と課題

- 平成 28 年度末における本県の歯科衛生士就業者数は、955 人であり、人口 10 万人あたりでは 100.1 人と全国平均の 97.6 人を上回っています（「衛生行政報告例」による。以下同じ。）。
- 「8020（ハチマルニイマル）運動^{※1}」の推進、進歩・多様化する歯科保健医療や口腔ケアに対する県民のニーズにより、それを担う高度な専門知識を有する歯科衛生士の必要性が高まっています。
- 高齢化が進み、今後、在宅や介護保険施設等における歯科保健医療サービスの必要性が高まっています。
- 県内の歯科衛生士養成所は、3 年制課程 1 校で、1 学年の定員は 40 名となっています。高齢化の進行、歯科保健医療の高度化・専門化等の環境の変化に伴い、より質の高い歯科衛生士の養成が求められています。

〔 就業歯科衛生士数の状況（就業場所別） 〕

	総 数 (人)	(就 業 場 所)					人口 10 万対
		保健所	市町村	病 院	診療所	その他	
和歌山県	955	3	6	40	887	19	100.1
全国	123,831	672	1,952	6,259	112,211	2,737	97.6

厚生労働省「平成 28 年衛生行政報告例」

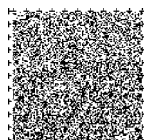
施策の方向

- 高度化・多様化する歯科医療や県民ニーズに対応するため、関係団体との連携を図りながら、研修等を行い、資質の向上を図ります。
- 潜在歯科衛生士の復職支援活動等により、歯科衛生士の確保を図ります。

■用語の説明

※1 8020（ハチマルニイマル）運動

平成元年、厚生省（現・厚生労働省）と日本歯科医師会が提唱した「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動。



7. その他の保健医療関係従事者等

現状と課題

- その他の保健医療関係従事者は、人口10万人あたりで見ると、診療放射線技師、はり師、きゅう師及び柔道整復師は全国平均を上回っていますが、視能訓練士、臨床検査技師、臨床工学技士及びあん摩マッサージ指圧師は全国平均を下回っています。

〔 人口10万対 その他の保健医療関係従事者 〕

	和歌山県		全 国	
	従事者数	人口10万対	従事者数	人口10万対
視能訓練士	18	1.9	4,227	3.3
診療放射線技師	341	35.7	44,375	35.0
臨床検査技師	344	36.1	55,072	43.4
臨床工学技士	131	13.7	20,380	16.1
あん摩マッサージ指圧師	827	86.7	116,280	91.6
はり師	1,076	112.8	116,007	91.4
きゅう師	1,058	110.9	114,048	89.8
柔道整復師	728	76.3	68,120	53.7

厚生労働省「平成28年病院報告」「平成28年衛生行政報告例」

- 保健医療を取り巻く近年の環境の変化、医療技術の進歩、ニーズの多様化により、様々な保健医療関係職種の必要性が高まっています。
- 地域包括ケアシステムの構築に向け、保健医療関係従事者と介護・福祉関係従事者が緊密に連携し、県民のニーズに対応した幅広い総合的なサービスを提供することが求められています。

施策の方向

- 少子高齢化や医療の高度化・多様化などに対応するため、各関係団体とも連携し、研修等を通じて他職種との連携や資質の向上を図ります。
- 保健医療関係従事者のみならず、介護・福祉関係従事者に関しても地域包括ケアシステム構築に向けての重要な担い手であることから、本県の将来の医療・介護を担う人材確保・育成に努めます。

